広報
みなと
No.2082

平成31年
(2019年)
4.1

☎ 3578-2111
(区役所代表)
FAX 3578-2034
(区長室広報係)
http://www.city.minato.tokyo.jp

各総合支所・分室連絡先

芝地区　☎3578-3111(代)
麻布地区　☎3583-4151(代)
赤坂地区　☎5413-7011(代)
高輪地区　☎5421-7611(代)
芝浦港南地区　☎3456-4151(代)
台場分室　☎5500-2365

発行／港区　毎月1・11・21日　発行部数115,000部　編集／企画経営部区長室　〒105-8511　港区芝公園1-5-25

4月21日(日)は港区議会議員選挙です

港区の かがやく未来へ この一票

桜坂

明治中期に新しく作られた道で、その坂下に戦災に遭うまで大きな桜の木があったことから、この名がつきました。桜坂からスペイン坂へと続くアークヒルズの外周道路に、約150本のソメイヨシノが桜のトンネルのように植えられています。桜のトンネルは、夜にライトアップされ毎年多くの人が訪れます。

花が芽吹く季節の中、ゆったりと散策してみてはいかがでしょうか。

※この写真は平成30年3月29日に撮影したものです。

撮影場所　桜坂(赤坂1丁目:赤坂地区)

区の手続きや施設・催し物のご案内は みなとコール へ　☎5472－3710　FAX5777－8752　年中無休　午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(http://www.city.minato.tokyo.jp)でもご覧いただけます。

総合支所の組織と主な取り扱い業務

組織			主な業務
総合支所	副総合支所長		総合支所長の補佐(管理課長を兼務)
	管理課	管理係	総合支所の管理運営、区民センターの管理・運営、情報公開、区民の意見・要望の受け付け、後援名義等使用承認、ふるさと納税に係る寄付金の受領、り災証明の発行等
		施設運営担当	所管区域の区立保育園・港区保育室・児童館・子ども中高生プラザ・港区学童クラブ・放課GO→クラブ・いきいきプラザ等の施設の管理運営・施設計画
		飯倉学童クラブ等事業担当(麻布地区総合支所のみ)	飯倉学童クラブ等の事業運営等
		みなとパーク芝浦管理担当(芝浦港南地区総合支所のみ)	みなとパーク芝浦の施設管理等
	協働推進課	協働推進係	《地域振興》　町会・自治会活動の支援、老人クラブの支援、青少年対策地区委員会活動の支援、商店街活動の支援 《防災・生活安全》　防災住民組織の支援、地域防災訓練の実施、消防団の支援、防犯パトロールの推進、住まいの防犯対策に関する助成、家具転倒防止器具助成の申請受け付け等 《環境・清掃》　環境美化活動の支援、リサイクル活動の支援、防鳥ネットの配布、環境・公害(騒音等)の相談、カラス対策の相談等 《その他》　地域猫の去勢・不妊手術費用助成、区民向け住宅入居案内、災害見舞金(小規模)、区民交通傷害保険、地域葬儀支援(高輪地区総合支所のみ)等
		地区政策担当	地域の計画づくり、地域情報誌(紙)発行、区民・NPO等との協働、区政への区民参画の推進、地域文化の推進、地域の国際化に関わる施策の推進等
		台場担当(芝浦港南地区総合支所のみ)	台場地域における協働推進課の事業の連絡調整、台場地域における区民からの意見・要望・相談の受け付け
		ベイエリア活性化推進担当(芝浦港南地区総合支所のみ)	地域の運河や海辺に関する施策の推進等
	まちづくり課	まちづくり係	まちづくりの相談、交通対策の相談、緑化の普及・啓発、保護樹木等に関すること、土木施設への占用・使用許可、屋外広告物の許可、放置自転車対策、空き地管理の適正化、自転車等駐車場の管理運営等
		土木担当	道路・橋りょう・公園・公衆便所・街路樹・街路灯等の新設、改良および維持管理、私道の整備、防犯灯設置助成、港湾の埋立工事、河川等の改良および埋立工事、土木施設の自費工事および沿道掘削、道路掘削および復旧工事の指導監督等
	区民課	窓口サービス係	《住民登録・証明発行・就学》　転入・転出・区内転居の届出、住民票の写しの交付(※1)、印鑑登録、印鑑登録証明書の交付(※1)、マイナンバーカード(個人番号カード)の交付、転入学通知に関する事務、公的個人認証等 《特別永住者》　特別永住者証明書に関する相談・手続き(特別永住許可申請の手続きは芝地区総合支所のみ) 《戸籍に関する届け出・証明発行》　戸籍の証明(謄本・抄本(※1)、受理証明(※2))の交付、出生・死亡・婚姻等の戸籍諸届(※2)、埋火葬許可(※2)等 《区税・国民健康保険・国民年金・介護保険》　住民税・軽自動車税・国保保険料・介護保険料の納付、区民税の申告、納課税証明書の交付(※1)、オートバイ(125cc以下)の登録・廃車、自動車臨時運行許可、国保加入脱退・各種給付等に関する申請・届け出、国民年金に関する届け出、国保・介護保険被保険者証の再発行等および相談(芝地区総合支所では※1以外は相談担当で取り扱い) 《高齢者や障害のある人》　後期高齢者医療制度・心身障害者医療費助成に関する手続き・相談等(芝地区総合支所では相談担当で取り扱い) 《その他》　区民葬儀券の交付(※2) ※1　芝地区総合支所では証明交付担当で取り扱い ※2　芝地区総合支所では戸籍係で取り扱い
		保健福祉係	《高齢者》　紙おむつ給付・緊急通報システム・配食サービス・介護保険の要介護(要支援)認定の申請受け付け、虐待防止、成年後見制度の相談、養護老人ホーム入所等の相談・申請受け付け、障害者控除対象者認定、救急医療情報キットの申請受け付け・配布等 《子育て》　子どものための教育・保育給付支給認定の申請受け付け、保育園の入所相談・申し込み受け付け、保育園在園者の各種届け出受け付け、一時保育等の相談、各種助成等申請受け付け(子ども医療費助成・出産費用助成・児童手当・児童育成手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成)、親子ふれあい助成事業(日帰り施設)利用券の交付等 《障害のある人》　身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・愛の手帳・各種障害者手当・各種障害者福祉サービス・特殊疾病(難病)医療費助成等の相談・申請受け付け、自立支援医療(育成・更正・精神) 《保健衛生》　母子健康手帳の交付、妊婦健康診査費用助成の申請受け付け、小児慢性疾患医療費助成・養育医療の申請受け付け、一般健康相談、母子および乳幼児の健康相談、精神保健相談、飼い犬の登録等 《その他》　民生委員・児童委員活動への支援
		生活福祉係	生活の相談(生活にお困りのときの相談)、生活保護の実施と自立支援、路上生活者に対する援護・自立支援事業(芝地区総合支所のみ)、戦没者の遺族等を対象とした特別給付金の申請受け付け等
		窓口調整係(芝地区総合支所のみ)	住居表示に関する申請(芝地区以外の総合支所では窓口サービス係で取り扱い)
		個人番号カード交付推進担当(芝地区総合支所のみ)	マイナンバーカードの交付に関する総合調整
		相談担当(芝地区総合支所のみ)	住民税・軽自動車税・国保保険料・介護保険料の納付、区民税の申告、オートバイ(125cc以下)の登録・廃車、自動車臨時運行許可、国保加入脱退・各種給付等に関する申請・届け出、国民年金に関する届け出、国保・介護保険被保険者証の再発行等および相談、後期高齢者医療制度・心身障害者医療費助成に関する手続き・相談等(芝地区以外の総合支所では窓口サービス係で取り扱い)
		証明交付担当(芝地区総合支所のみ)	住民票の写しの交付、印鑑登録証明書の交付、戸籍の証明(謄本・抄本)の交付、納課税証明書の交付(芝地区以外の総合支所では窓口サービス係で取り扱い)、住民基本台帳の閲覧、住民票の写し・戸籍の証明の郵送請求
		戸籍係(芝地区総合支所のみ)	出生・死亡・婚姻等の戸籍諸届、戸籍届出による証明(受理証明)の申請、埋火葬許可、区民葬儀券の交付(芝地区以外の総合支所では窓口サービス係で取り扱い)
	生活福祉担当課長(芝地区総合支所のみ)		生活の相談(生活にお困りのときの相談)、生活保護の実施と自立支援、路上生活者に対する援護・自立支援事業

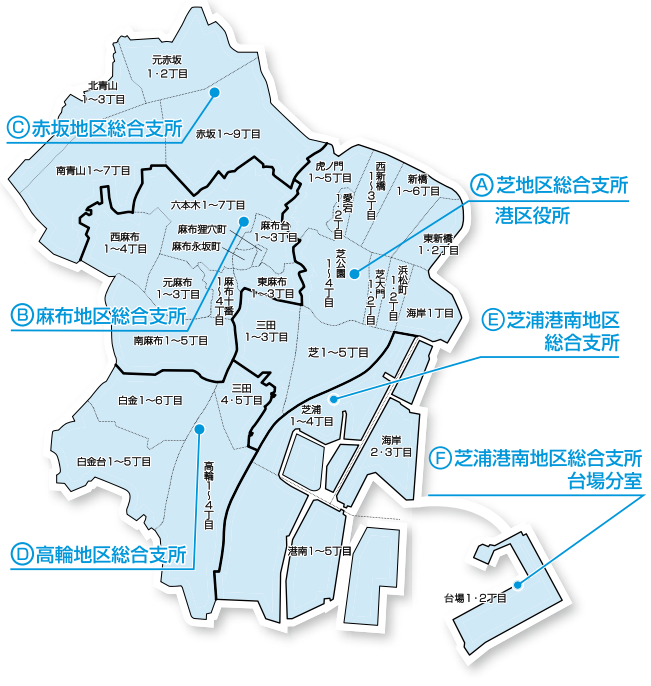

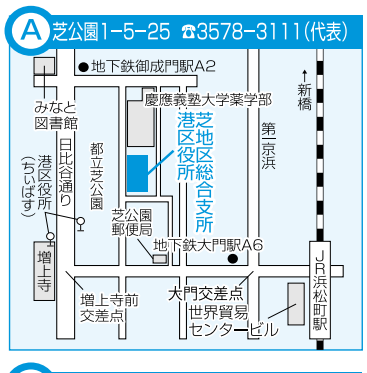

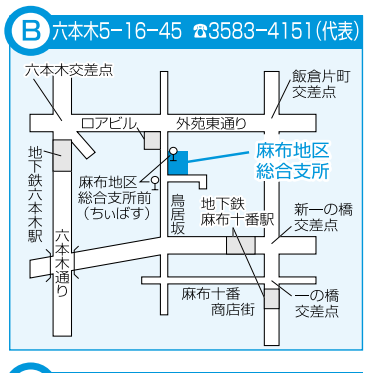

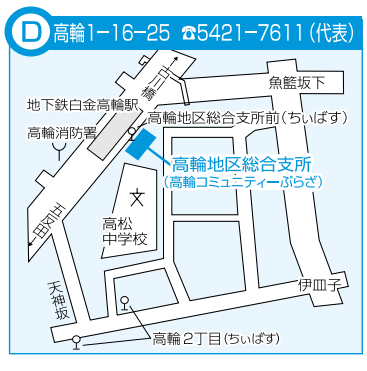

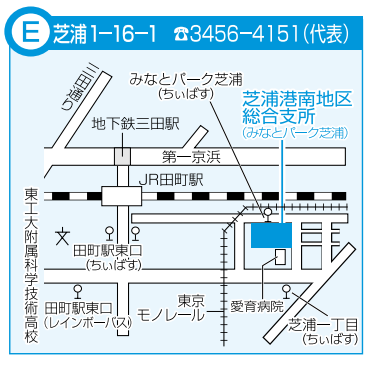

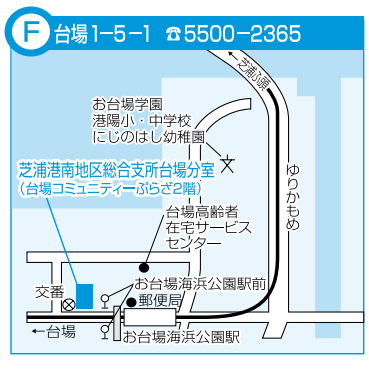

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

元号に関する表記上の注意点

本広報みなと発行時点では、新元号が定められていないため、平成31年以降の元号についても「平成」を使用しています。
新元号が定められた際は、読み替えをお願いします。

4月1日に区の組織の一部を改正しました

執行体制の効率化および区民サービスの向上を図るため、組織の一部を改正しました。主な改正点をお知らせします。
※図は改正後の組織図で、　は新設・変更部分を表します。

平成31年度港区組織図（平成31年4月1日現在）
※課以上を表記しています

区議会		事務局	次長
区長	副区長	芝地区総合支所	2面のとおり
		麻布地区総合支所	
		赤坂地区総合支所	
		高輪地区総合支所	
		芝浦港南地区総合支所	
		産業・地域振興支援部	地域振興課
			国際化・文化芸術担当課長
			産業振興課
			観光政策担当課長
			税務課
		保健福祉支援部	保健福祉課
			福祉施設整備担当課長
			高齢者支援課
			介護保険課
			障害者福祉課
			生活福祉調整課
			国保年金課
		福祉施設整備担当部長	
		みなと保健所	生活衛生課
			保健予防課
			健康推進課
		子ども家庭支援部	子ども家庭課
			保育・児童施設計画担当課長
			児童相談所設置準備担当課長
			保育課
			子ども家庭支援センター
		街づくり支援部	都市計画課
			住宅課
			建築課
			土木管理課
			開発指導課
			再開発担当課長
			品川駅周辺街づくり担当課長
			土木課
			地域交通課
		街づくり事業担当部長	
		環境リサイクル支援部	環境課
			地球温暖化対策担当課長
			みなとリサイクル清掃事務所
		企画経営部	企画課
			区役所改革担当課長
			オリンピック・パラリンピック推進担当課長
			全国連携推進担当課長
			用地・施設活用担当課長
			区長室
			財政課
			施設課
		用地・施設活用担当部長	
		防災危機管理室	防災課
			危機管理・生活安全担当課長
		総務部	総務課
			人権・男女平等参画担当課長
			情報政策課
			人事課
			人材育成推進担当課長
			契約管財課
	会計管理者		会計室
教育委員会	教育長	教育推進部	教育長室
			教育企画担当課長
			生涯学習スポーツ振興課
			図書文化財課
		学校教育部	学務課
			学校施設担当課長
			教育指導課
選挙管理委員会		事務局	次長
監査委員		事務局	次長

産業・地域振興支援部
産業振興課

平成31年10月の消費税率引き上げに伴う低所得者、子育て世帯への影響緩和や地域における消費の喚起等を目的とする商品券発行事業を円滑かつ確実に実施するため、プレミアム付商品券発行事業担当を設置します。

図1

- 産業・地域振興支援部
  - 地域振興課
  - 国際化・文化芸術担当課長
  - 産業振興課
    - 産業振興係
    - 経営相談担当
    - 産業振興センター整備担当
    - プレミアム付商品券発行事業担当
    - 消費者センター
    - 港勤労福祉会館
    - 観光政策担当
    - シティプロモーション担当
  - 観光政策担当課長
  - 税務課長

保健福祉支援部
保健福祉課

成年後見制度の利用を促進するとともに、地域福祉活動を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、福祉活動支援係および地域保健福祉担当を地域保健福祉係に再編します。

図2

- 保健福祉支援部
  - 保健福祉課
    - 管理係
    - 地域保健福祉係
    - 地域包括ケア推進係
    - 福祉施設整備担当
  - 福祉施設整備担当課長
  - 高齢者支援課
  - 介護保険課
  - 障害者福祉課
  - 生活福祉調整課
  - 国保年金課
- 福祉施設整備担当部長

子ども家庭支援部
保育課

保育園および港区保育室の運営を適切に支援するとともに、地域型保育事業の認可、指導および監督を効果的に推進するため、保育施設指導係、保育担当を運営支援係と認可指導係に再編します。

また、障害児保育の保育需要が高まる中、入園の申し込みから入園決定までの間の対応を障害の程度に応じ、きめ細かく行う必要があるため、障害児保育担当を新たに設置します。

図3

- 子ども家庭支援部
  - 子ども家庭課
  - 保育・児童施設計画担当課長
  - 児童相談所設置準備担当課長
  - 保育課
    - 保育支援係
    - 運営支援係
    - 認可指導係
    - 障害児保育担当
  - 子ども家庭支援センター

企画経営部
企画課

平成32年春の高輪ゲートウェイ駅の暫定開業に向け、土地区画整理事業等による住居表示の再整備およびそれに伴い生じる諸課題の早期解決が必要です。高輪ゲートウェイ駅周辺まちづくりの検討を円滑に進めるため、高輪ゲートウェイ駅周辺まちづくり調整担当を設置します。

図4

- 企画経営部
  - 企画課
    - 企画担当
    - 政策研究担当
    - 企業連携推進担当
    - 業務支援組織設置準備担当
    - 高輪ゲートウェイ駅周辺まちづくり調整担当
    - オリンピック・パラリンピック推進担当
    - 全国連携推進担当
    - 用地・施設活用担当
    - 公共施設マネジメント担当
  - 区役所改革担当課長
  - オリンピック・パラリンピック推進担当課長
  - 全国連携推進担当課長
  - 用地・施設活用担当課長
  - 区長室
  - 財政課
  - 施設課

総務部
契約管財課

平成30年度をもって庁舎大規模改修が終了することに伴い、庁舎改修工事担当を廃止します。

教育委員会事務局教育推進部
教育長室

教育史編さんについて、これまで事業全体の事務局を教育長室が、教育史の執筆・監修・編集の進捗等を教育指導課がそれぞれ担当していたものを、教育長室で一元管理することで業務の効率化を図るため、教育指導課から教育長室に教育史編さん担当を移行します。

図5

- 教育委員会事務局
- 教育推進部
  - 教育長室
    - 教育総務係
    - 教職員支援係
    - 教育史編さん担当
    - 教育企画担当
  - 教育企画担当課長
  - 生涯学習スポーツ振興課
  - 図書文化財課

教育委員会事務局学校教育部
教育指導課

教育長室に教育史編さん担当を移行します。

問い合わせ
企画課企画担当　☎3578−2087

声の広報・点字広報を発行しています

広報みなとに掲載されている情報を、声の広報（デイジーCD）と点字広報として、月に3回発行しています。

対象
区内在住で、身体障害者手帳1～4級程度の視覚障害者

申し込み
電話・ファックスまたは直接、区長室広報係（区役所4階）へ。また、広報みなとに掲載されている情報は全て港区ホームページに掲載しており、港区ホームページの音声読み上げ機能等に対応しています。アプリ等のインストールは不要で、パソコン・スマートフォンで使用できます。港区ホームページ上部の「文字の大きさ・色合い変更」「音声読み上げ」「ふりがな表示」ボタンから利用できます。

問い合わせ　区長室広報係　☎3578−2036　FAX3578−2034

InterFM897で港区の行政情報をお届けしています

MINATO VOICE（ミナトヴォイス）

区では、平日午前6時26～29分と午後5時56～59分の3分間、ラジオのFM放送で、区政情報や生活情報等を、日本語・英語・中国語・ハングルの4言語で提供しています。

Inter FM89.7メガヘルツで聴くことができます。

放送曜日	放送言語
月	英語
火	日本語
水	中国語
木	英語
金	ハングル

問い合わせ
区長室広報係
☎3578−2036

「区民の声センター」をご利用ください

区では、皆さんから区政に対するさまざまなご意見・ご提案等（以下「区民の声」）をいただき、信頼される区政の実現をめざすとともに区政運営の参考とする等、広聴制度の充実・強化に取り組んでいます。その取り組みの一つとして、「区民の声センター」を開設しています。

区民の声センターでは、来訪・電話等により、区民の声をお聴きしています（英語対応可）。

また、港区コールセンター（みなとコール）では、区の手続きや施設の案内、区の事業の申し込み受け付け等を日本語と英語で行っています。

お寄せいただいた区民の声は、個人情報に関する内容等を除き、ご意見・ご提案の内容と区の対応・考え方の要旨等を港区ホームページ等で原則として公表します。

区民の声センター
ところ　区役所3階区民相談室内
受付時間　午前8時30分～午後5時15分（土・日曜、祝日、年末年始を除く）
電話番号　☎3578−2054

港区コールセンター（みなとコール）
受付時間　午前7時～午後11時（年中無休）
電話番号　☎5472−3710

問い合わせ
区長室広聴担当
☎3578−2050～2

この広報紙は、誰にでも読みやすく、伝わりやすいフォント（ユニバーサルデザインフォント）を使用しています。

◆書面やファックスでの申し込みの際には、摩擦熱等の温度変化で筆跡が消えるボールペン等の使用をお控えください。

子育て・子ども関連情報

平成31年度「港区青少年健全育成活動方針」
“地域の子どもは地域ぐるみで育てましょう”

1月30日開催の港区青少年問題協議会で、平成31年度の活動方針を策定しました。家庭・学校・地域等が連携し、積極的に青少年健全育成に取り組みましょう。

基本目標

(1)青少年が犯罪に巻き込まれない安全・安心な環境の確保
(2)青少年同士、家族間、青少年と地域の人々が触れ合う機会の充実
(3)青少年が生命の大切さを体感し、思いやりの心や社会を生きていく力を育む体験や機会の充実
(4)青少年が地域の一員としての自覚を持ち、防災力を向上することができる機会の充実

活動方針

(1)性犯罪を含む犯罪行為や暴力団等から青少年を守り、また青少年犯罪を防止するため、地域の安全の点検・改善や、青少年自身の危機回避能力向上に取り組むとともに、関係機関相互の連携を深めましょう。
(2)地域の行事等に積極的に参加し、青少年同士、家族間、地域の多様な人々が互いに知り合い、触れ合う機会を日頃からつくりましょう。
(3)自然体験や社会貢献、異年齢活動等、青少年が直接自然や社会と関わり、生命の大切さを感じることにつながる多様な体験活動の機会をつくりましょう。
(4)突然の災害に対応するために、日頃から青少年自身が地域の一員としての自覚を持ち、防災意識や知識、技術を身に付ける機会をつくりましょう。

基本目標を達成するために

まず第一に、家庭が子育ての基礎であることから、家族間の信頼関係をより強め、我が子が社会の一員となれるように家庭が責任を持って育てることが大切です。

そして、その家庭を支えるために「地域の子どもは地域ぐるみで育てる」という視点から、学校、地域、その他の関係機関が互いに協力して、港区全体で日常的に青少年の健全育成活動に取り組みます。

重点的な取り組み

青少年の健全育成は、青少年と大人の間に信頼関係があって初めてできることです。まずは家庭から、そして地域へとあいさつから始まる輪を広げ、青少年と大人が互いに知り合うことが大切です。

まず相手と向き合い、目を合わせながら日常のあいさつをすることから始め、日頃から助け合える絆を強めましょう。

○「おはようございます」「こんにちは」「こんばんは」

知り合うことが、地域づくりの第一歩です。

○「ありがとう」「ごめんなさい」「だいじょうぶですか？」

お互いに感謝や譲り合い、助け合いの気持ちを持って人と接しましょう。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、性別や年齢、国籍、障害の有無にかかわらず、誰に対しても思いやりを持って触れ合う心を育みましょう。

港区青少年問題協議会

区長の付属機関として設置し、毎年「港区青少年健全育成活動方針」を策定するとともに、青少年の健全育成に必要な施策を推進するため、関係行政機関と地域活動団体等の連絡調整を行っています。

※詳しくは、「港区青少年健全育成活動方針」のリーフレットをご覧ください。区の青少年をとりまく課題や必要とされる取り組み、区や学校、地域等が実施している活動方針に関する具体的な取り組み例も紹介しています。
※リーフレットは、区立小学校および中学校を通して保護者に配布します。また、区の施設の窓口や港区ホームページでもご覧いただけます。

問い合わせ
子ども家庭課青少年育成担当 ☎3578－2435

出産費用を助成します

区では、出産費用の一部を助成しています。

支給対象

出産した子どもの父または母で、次の要件全てに該当する人
(1)子どもを出産した日以前から、区内に住所を有し、かつ、申請日において引き続き1年以上港区に居住していること
(2)出生日から対象者の住所に子どもの住民登録があり、申請日において対象者と同居していること
(3)母が日本の公的な健康保険に加入していること(母が被保険者または父の被扶養者等)。
(4)申請日が、出産日から1年以内であること

助成内容

出産にかかる分娩費および入院費等60万円を限度として、出産育児一時金等(付加金を含む)を差し引いた金額を助成します。

必要書類

病院から発行される出産費用の領収書(写し)等が必要となります。詳しくは、お問い合わせいただくか、港区ホームページをご覧ください。

申し込み

出産日から1年以内に、出産費用助成費支給申請書に必要事項を明記の上、必要書類を添付して、直接、各総合支所区民課保健福祉係へ提出していただくか、郵送で、〒105－8511　港区役所子ども家庭支援部子ども家庭課子ども給付係へ。

問い合わせ
子ども家庭課子ども給付係 ☎3578－2433
各総合支所区民課保健福祉係 ☎欄外参照

ひとり親(母子・父子)家庭等を支援しています

区には、区内在住のひとり親(母子・父子)家庭等を対象にした、手当や医療費助成制度があります(表参照)。

該当する場合は、お近くの各総合支所区民課保健福祉係で相談の上、申請の可否について確認してください。

対象

次の事由に該当する、ひとり親家庭またはこれに準ずる家庭

ひとり親家庭等になった事由

●父母が離婚している。
●父または母が死亡している。
●父または母に重度の障害がある。
●父または母が生死不明である。
●父または母が児童を1年以上遺棄している。
●父または母がDV保護命令を受けている。
●父または母が法令により1年以上拘禁されている。
●婚姻によらないで出生した児童を扶養している(事実上婚姻と同様の、関係にある場合を除く)。

※児童が施設(保育園等通所施設を除く)に入所している場合を除く。
※所得制限があります。
※受給期間については、表をご覧ください。

なお、申請には必要書類があります。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ
子ども家庭課子ども給付係 ☎3578－2430・2
各総合支所区民課保健福祉係 ☎欄外参照

表 ひとり親(母子・父子)家庭等の手当・医療費助成制度

制度	児童扶養手当	児童育成手当	ひとり親家庭(母子・父子)等医療費助成
内容	手当月額 全部支給・児童1人の場合　4万2910円 ・児童2人目　1万140円加算 ・児童3人目以降　6080円加算 一部支給・児童1人の場合　1万120～4万2900円 ・児童2人目　5070～1万130円加算 ・児童3人目以降　3040～6070円加算 ※平成31年4月現在 ※所得により手当月額が異なります。	児童1人につき 月額　1万3500円	健康保険対象の医療費の一部を助成します。 ・非課税世帯　自己負担なし ・課税世帯　1割を自己負担
受給期間	扶養する児童が18歳に達した後の最初の3月31日(児童が中度以上の障害を有する場合は20歳未満)まで	扶養する児童が18歳に達した後の最初の3月31日まで	扶養する児童が18歳に達した後の最初の3月31日(児童が中度以上の障害を有する場合は20歳未満)まで
その他	・受給資格者等の所得が所得制限限度額以上の場合は、手当月額が一部支給または支給停止となります。 ・受給資格者となってから5年等を経過した場合、手当月額が2分の1となります(就労をしている等の場合、届け出をすることにより経過前と同額の手当を受給することができます)。 ・受給資格者または児童が公的年金給付等を受けることができるとき、手当月額の全部または一部が支給停止となります。	手当受給中の人が所得制限を超えた場合は、資格が消滅します。所得要件に該当した場合は、改めて申請が必要となります。	・健康保険に加入している必要があります。 ・生活保護受給者は対象になりません。

港区の人口

平成31年3月1日現在

総人口
25万8,093人
(前月比225人増)

出生等	229人	死亡等	223人
転入	1,970人	転出	1,751人

日本人	23万7,847人	(前月比210人増)
男	11万1,045人	女　12万6,802人
外国人	2万246人	(前月比15人増)
男	1万659人	女　9,587人
世帯数	14万6,187世帯	(前月比115世帯増)
日本人世帯数	13万1,990世帯	(前月比99世帯増)
外国人世帯数	1万952世帯	(前月比10世帯増)
複数国籍世帯数	3,245世帯	(前月比6世帯増)

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

平成31年度の産後母子ケア事業のご案内

みなと保健所では、妊産婦とお子さん、その家族を対象に、相談窓口・サロン事業・家庭訪問等による継続的な子育て支援を行っています。ぜひご利用ください。
※日程等について詳しくは、港区ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

助産師による母子保健相談窓口

助産師が、妊娠・出産・育児に関する悩みや心配事について電話や面接で相談をお受けします。

対象
どなたでも
とき
月・水・金曜（祝日の場合は翌日。年末年始は除く）午前9時～午後5時（昼休憩あり）
ところ
みなと保健所4階
専用電話 ☎3455－4431

サロン事業

表1のとおり、各種サロン事業を行っています。初めての外出の場として、ぜひご利用ください。
ところ
みなと保健所3階

訪問事業（助産師による家庭訪問）

表2のとおり、各種訪問事業を行っています。

問い合わせ
健康推進課地域保健係 ☎6400－0084

表1 産後母子ケアサロン事業

事業名	対象	内容	定員	申し込み	開催回数
Hello ママサロン	1～2カ月のお子さんとその保護者 ※第2子以降の人も参加できます。	助産師による子育て小講話、体重測定、母親同士の交流	50組（会場先着順）	当日直接会場へ。	毎月開催しています。対象月に1回参加できます。
のんびりサロン	1～3カ月のお子さんとその保護者 ※第2子以降の人も参加できます。	決まったプログラムはなく、のんびりと過ごせるフリースペースです。体重測定ができます。	50組（会場先着順）	当日直接会場へ。	毎月開催しています。対象月であれば複数回参加できます。
うさちゃんくらぶ	初めての2～3カ月のお子さんとその保護者 ※参加可能な月が決まっています。	グループワークを通じた母親同士の交流と個別相談、体重測定	50組（申込順）	電話で、みなとコールへ。☎5472－3710	誕生月および住んでいる地区ごとに参加可能な日が異なります。

表2 訪問事業（助産師による家庭訪問）

事業名	対象	内容	申し込み
妊婦訪問	区民で、母子健康手帳をお持ちの人	妊娠中の体調、乳房の手入れ、産後の生活について、助産師が相談をお受けします。相談回数は妊娠中に1回です。	電話で、健康推進課地域保健係へ。
こんにちは赤ちゃん訪問	おおむね生後120日以内のお子さんのいる全ての家庭	お子さんの体重測定や育児、産後の体調、母子保健サービスの相談をお受けします。里帰り中、里帰り後も訪問できます。	母子健康手帳に付いている「出生通知書」を郵送してください。
ママの健康相談（訪問）	区民で、出産後1年未満の人	産後の体調、母乳、卒乳等についての相談をお受けします。産後1年未満の間に3回ご利用いただけます。「こんにちは赤ちゃん訪問」後にご利用ください。	電話で、健康推進課地域保健係へ。

両親学級

主に父親になる人に体験していただく実習（乳児の沐浴、衣類の着脱、妊婦体験ジャケット）とグループ交流、講義（お産について）を実施します。
対区民で、出産予定日が平成31年5～8月の妊婦とそのパートナー（1人での参加可）
時5月11・25日（土）午後1時～3時45分（いずれかにお申し込みください）
所恩賜財団母子愛育会研究所棟4階（南麻布5－6－8）
人45組（抽選）
持ち物 母子健康手帳、筆記用具
申電話で、4月1日（月）～10日（水）に、みなとコール（受付時間：午前9時（初日は午前11時）～午後5時）へ。※参加予定者には詳細を4月下旬頃郵送予定 ☎5472－3710
担健康推進課地域保健係

母親学級

これから母親になる人の地域での仲間づくりと、妊娠・出産・育児についての情報提供を目的とした母親学級を行います。
対区民で、出産予定日が平成31年5～9月の妊婦
時5月17・24・31日（金・全3回）午後2時～4時（5月31日（金）のみ午後1時～2時45分と午後3時～4時45分の2回制）
所みなと保健所
人80人（申込順）
持ち物 母子健康手帳、筆記用具
申電話で、4月30日（火・祝）までに、みなとコール（受付時間：午前9時～午後5時）へ。☎5472－3710
担健康推進課地域保健係

うさちゃんくらぶ

初めてのお子さんと保護者の交流会です。地区別での自己紹介や情報交換、助産師の講話、初めての読み聞かせ「ブックスタート」等を行います。
対区民で、平成31年2月生まれの第1子とその保護者
時芝・麻布・赤坂地区在住者：5月8日（水）、高輪・芝浦港南地区在住者：5月29日（水）いずれも午後1時30分～3時30分
所みなと保健所
人各50組（申込順）
持ち物 バスタオル、母子健康手帳
申電話で、開催日の前日までに、みなとコール（受付時間：午前9時～午後5時）へ。 ☎5472－3710
担健康推進課地域保健係

4月の乳幼児健診・育児相談

4カ月児育児相談・1歳6カ月児健康診査・3歳児健康診査を実施します。
対4カ月児育児相談（平成30年12月生まれの人）、1歳6カ月児健康診査（平成29年9月生まれの人）、3歳児健康診査（平成28年3月生まれの人）
申該当者には通知しています。届かない人は、お問い合わせください。※転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。
問健康推進課地域保健係 ☎6400－0084

はじめての離乳食教室

離乳食の始め方について、調理実演を交えて話をします。
対区民で、平成30年11月生まれのお子さんのいる保護者
時4月24日（水）午前11時～正午、午後1時30分～2時30分
所みなと保健所
人各30組（抽選）
持ち物 離乳食つくり方テキスト（3～4カ月児健康診査案内と一緒に郵送しています）、筆記用具、当選はがき
申電話で、4月1日（月）～10日（水）に、みなとコール（受付時間：午前9時（初日は午後3時）～午後5時）へ。※抽選結果は全員に4月15日（月）発送予定 ☎5472－3710
担健康推進課健康づくり係

平成31年度就学援助のお知らせ

経済的な理由で就学が困難な、国公立小・中学校に在学する児童・生徒の保護者に学用品費や給食費等の援助をします。
対区民で、生活保護・児童扶養手当を受給している世帯、または、平成30年の世帯の所得金額について、港区教育委員会が定める基準所得額に該当する世帯
申郵送または直接、申請書を提出用封筒で、4月19日（金・必着）までに、〒105－8511 港区教育委員会事務局学校教育部学務課学校運営支援係（区役所7階）へ。※港区立小・中学校に通学している人には、「就学援助のお知らせ」「申請書」「提出用封筒」を、通学先の学校で配布します。港区外の国公立学校に通学している人は、電話で請求してください。※援助を希望する人のみ、申請書を提出してください。 ☎3578－2731

平成31年度 港区平和青年団 団員募集

戦争や核兵器の悲惨さ、平和の大切さを自ら学び、地域に発信する高校生世代を募集します。

対象
4月1日現在15～17歳の区内在住・在勤・在学者で、次の(1)～(3)に参加できる人
(1)事前研修（5回程度）：都内平和関連施設の見学、活動報告会の企画等
(2)派遣研修：長崎訪問（8月8～10日（木～土））
※派遣研修2日目、長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に出席します。
(3)事後活動：活動報告会（8月下旬予定）、みなと区民まつり（10月上旬予定）への参加、活動報告書の作成等

任期
6～12月

人数
8人（個別面接による選考）

費用
長崎までの往復飛行機運賃、宿泊費等は区が負担します。その他自宅からの交通費等は自己負担です。

長崎へ届けた折り鶴

平和祈念像（平和記念式典）

申し込み
郵送または直接、申込書に必要事項を明記の上、5月7日（火・必着）までに、〒105－8511 港区役所総務部総務課人権・男女平等参画係（区役所4階）へ。
※申込書は、総務課人権・男女平等参画係、各総合支所管理課、各港区立図書館、各区民センター等で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。

問い合わせ
総務課人権・男女平等参画係 ☎3578－2014

港区広報番組をご覧ください
4月1日更新「港区広報トピックス（30分番組）」
内容 平成31年度予算について、港区議会議員選挙のお知らせ 他
放送期間 4月1日（月）～10日（水）
J:COMチャンネル港・新宿（11ch）の他、港区ホームページ、YouTube、ちぃばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

港区役所ロビーコンサート出演者募集

区内で活動している音楽愛好家の皆さんの演奏を発表する機会づくりと、区民の皆さんが気軽にさまざまな音楽に親しめる環境づくりを目的として、区役所1階ロビーで開催するコンサートの出演者を募集します。

対象

原則として区内在住・在勤・在学の音楽愛好家または音楽家で、楽器の演奏等ができ、また出演決定後の個別打ち合わせで平日日中40分程度区役所へ来ることができる人(プロ・アマチュアの別不問)

募集ジャンル

弦楽器、木管楽器、ピアノ、琴、ハンドベル等

※バンド形態(ドラムス・エレキギター等の構成)や、太鼓・金管楽器等の大きな音のする楽器、合唱や声楽はお申し込みできません。詳しくは、お問い合わせください。

※ピアノを使用する場合は、区が用意した電子ピアノで演奏していただきます。

開催候補日

8月20～22日(火～木)、9月17・18日(火・水)、10月2～4日(水～金)

開催時間

午後0時15分～0時45分

申し込み

郵送で、5月7日(火・必着)までに、申込用紙・写真(メンバー全員が写っているもの)・演奏音源(CD等)を同封の上、地域振興課文化芸術振興係へ。

※申込用紙は、港区ホームページからダウンロードできます。

注意事項

交通費含め、全て無報酬です。コンサート時の営利活動は禁止とします。出演者は選考の上、決定します。

申し込み・問い合わせ

〒105－8511 港区役所産業・地域振興支援部地域振興課文化芸術振興係 ☎3578－2343

外国人とやさしい日本語を通じて交流してみませんか

「やさしい日本語」講座受講生と会話パートナー活動の参加者を募集します

「やさしい日本語」とは、外国人はもちろん、日本人にも分かりやすく表現された日本語のことです。区は、外国人が地域に参画するきっかけをつくるため、「やさしい日本語」を中心とした外国人とのコミュニケーション講座を実施します。

「やさしい日本語」講座

多文化共生の視点や身近な外国人とコミュニケーションをとるための基礎知識や会話の進め方等について学びます(講義およびグループワーク)。

対象

2日とも参加できる人で、外国人と「やさしい日本語」を使って交流したい人

とき

表1のとおり

ところ

芝公園区民協働スペース

定員

20人(区内在住・在勤・在学者優先で抽選)

会話パートナー活動

1対1で会話パートナーとなって、外国人と日本語で交流する「会話パートナー活動」の参加者も募集します。

会話パートナー活動を行うには、オリエンテーションに参加後、「やさしい日本語」講座の受講が必要です。

対象

オリエンテーションに参加後、「やさしい日本語」講座を受講でき、次の要件全てに当てはまる人

- 外国人と「やさしい日本語」を使って交流したい人
- 18歳以上の日本人
- 月に2回以上交流活動が可能な人
- メール連絡が可能な人

定員

20人(区内在住・在勤・在学者優先で抽選)

オリエンテーション

とき

4月20日(土)午前10時～正午

ところ

(財)港区国際交流協会(北青山1－6－3都営北青山一丁目アパート3号棟地下1階)

内容

活動希望時間帯等を登録票に記入後、ヒアリングを実施します。

後日、登録票に基づき外国人とのマッチングを行います。

マッチングが成立し次第、パートナーとの顔合わせを行います。その後は、パートナー同士で連絡をとり、時間や場所を問わず、活動を行うことができます。

活動期間は、9月30日(月)までです。活動期間終了後は、10月以降のパートナー活動に再登録することができます。

表1 実施日時等

日付	時間	テーマ
5月18日(土)	午後1時30分～4時30分	多文化共生と対話 「やさしい日本語」とは
5月25日(土)		交流のための「聴く・待つ」 「やさしい日本語」と相互理解

申し込み(「やさしい日本語」講座・会話パートナー活動共通)

次のいずれかの方法でお申し込みください。

(1)電話で、4月3日(水)～12日(金)に、みなとコール(受付時間：午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。☎5472－3710

(2)メールで、4月12日(金)までに、①氏名②ふりがな③電話番号④区内在住・在勤・在学・その他の区分⑤「会話パートナー活動希望」または「やさしい日本語講座希望」のどちらかを明記の上、(財)港区国際交流協会へ。

※会話パートナー活動については、外国人の登録も受け付けています。詳しくは、メールで、(財)港区国際交流協会へ。

メール： minatomo@minato-intl-assn.gr.jp

問い合わせ

地域振興課国際化推進係 ☎3578－2308

がん治療中の皆さんが脱毛や乳がんの手術跡をカバーするウィッグ(かつら)や胸部補整具を購入する費用を助成します

区では、がん治療に取り組む区民の療養生活の向上と就労の継続等、社会生活を支援するため、ウィッグ等の購入費用の一部を助成しています。

対象品

ウィッグ、胸部補整具(※)

※補整下着(ノンワイヤーソフトブラ等)、補整用シリコンパッド、人工ニップル等

- ウィッグは、ウィッグ本体と装着するためのネットが対象品となります(スタンドやケア用品は対象外です)。

対象者

申請日の時点で、区内在住の、がんと診断され治療を行っている人

助成金額

3万円または購入費用の7割のいずれか低い額

- 補助対象者1人につき1回限りです。ウィッグのみではなく、胸部補整具も購入した、ウィッグを複数購入した等の場合は、1回にまとめて申請してください。また、他の法令等に基づく同種の助成等を受けている人は対象となりません。
- 購入費用の7割の額に100円未満の端数があるときは、その端数を除いた額が助成されます。

申請期限

対象品を購入した日(領収書に記載の日)の翌日から1年以内

必要書類

表2参照

申し込み

港区がん患者ウィッグ等購入費助成金交付申請書に必要事項を明記の上、必要書類を添付して、郵送で、〒108－8315 みなと保健所健康推進課健康づくり係へ。

がんの療養に関する相談窓口

「がん在宅緩和ケア支援センターういケアみなと」では、がんの療養生活の中での困り事やアピアランスケア等について、個別面談および電話相談を行っています。相談を希望する人は、お問い合わせください。

相談専用 ☎6450－3387

表2 必要書類

	必要書類	注意事項等
(1)	港区がん患者ウィッグ等購入費助成金交付申請書	みなと保健所、各総合支所で配布しています。港区ホームページからダウンロードもできます。
(2)	がんの治療を受けていることを証する書類	がん治療を行っていることが分かる、抗がん剤や手術等の記載があり、現在治療中であることが分かるものの写し 例 お薬手帳、診療明細書、治療方針計画書、診断書等
(3)	購入した金額の明細が分かる書類(領収書等) ※原本を提出してください。	宛名(フルネーム)、購入日、購入金額とその内訳、発行者の名称、所在地が記載されているもの(インターネットで購入した場合等は、ご相談ください)。
(4)	申請者の本人確認書類	運転免許証、健康保険証等の写し
(5)	振込先口座が確認できる書類	銀行名、名義、口座番号が確認できるもの(通帳等)の写し

問い合わせ

健康推進課健康づくり係 ☎6400－0083

港区役所本庁舎内に夜間・休日等に立ち入る場合、手続きが必要です

夜間・休日等に港区役所本庁舎に立ち入る場合、本庁舎1階の宿直室で手続きが必要です。手続きが必要な時間帯は次のとおりです。ご理解のほどよろしくお願いします。

- 平日：夜間～早朝(午後8時30分～翌日午前7時45分)
- 土・日曜、祝日、年末年始：終日

問い合わせ

契約管財課庁舎管理担当 ☎3578－2870

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

区民保養施設利用案内

6月利用分抽選申し込み

対象　区民

申し込み　専用はがきを郵送で、4月12日（金・必着）までに、JTBみなと予約センターへ。専用はがきは、各総合支所、各区民センター、地域振興課（区役所3階）、JTB浜松町店・赤坂見附店にあります。または、区民保養施設予約システムで4月18日（木）までにお申し込みください。抽選結果は4月末に郵送します。

空き室申し込み

対象　区民、区内在勤者

申し込み　利用希望日の1カ月前の同日から、予約システムまたはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。

利用者登録

　利用申し込みには利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。

大平台みなと荘の優先抽選

優先抽選日　6月1日（土）利用分

対象

（1）区民で、次の手帳等の交付を受けた人

　身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、被爆者健康手帳、戦傷病者手帳、特定医療費（指定難病）受給者証、都医療券（特殊医療（人工透析を必要とする腎不全、先天性血液凝固因子欠乏症等）およびB型・C型肝炎治療医療費助成受給者証は除く）

（2）区民で、障害者総合支援法の対象となる難病による障害支援区分認定通知書の交付を受けた人

※優先抽選は大平台みなと荘のみです。優先抽選の申し込みをした人は、一般抽選の申し込みはできません。

※優先枠を設けての抽選になりますので、全ての人が当選するものではありません。

※部屋タイプの指定はできません。

申し込み　郵送で、はがきに「港区保養施設優先抽選申し込み」・代表者氏名・住所・電話番号・生年月日・利用者番号・利用希望人数（2〜5人）を明記の上、4月12日（金・必着）までに、〒141−0021品川区上大崎2−24−9アイケイビル3階「JTBみなと予約センター」へ。

区民保養施設予約システムのURLが変更になります

　4月1日（月）から、区民保養施設予約システムが新システムに移行することに伴い、区民保養施設予約システムのURLが次のとおり変更になります。変更前のURLを登録している人は、変更後のURLを登録してください。

変更後
https://hoyo.city.minato.tokyo.jp/hoyo/

変更前
https://hoyo.city.minato.tokyo.jp

区民保養施設の予約対応時間が変更になります

　4月1日（月）から、JTBみなと予約センターおよび区民保養施設予約システムの対応時間を変更します。

JTBみなと予約センターの対応時間の変更

変更後　午前10時〜午後6時30分

現行　午前10時30分〜午後6時30分

区民保養施設予約システムの対応時間の変更（抽選・空き室申込み時間）

変更後　午前5時〜午前0時

現行　午前8時〜午前0時

4月27日（土）〜5月6日（月・振）の申し込み等について

空き室の申し込みおよび宿泊内容の変更

利用日の5日前まで
　区民保養施設予約システムで受け付け

利用日の4日前以降
　大平台みなと荘および熱川プリンスホテルへ電話連絡

利用の取り消し

利用日の6日前まで
　区民保養施設予約システムで受け付け

利用日の5日前以降
　大平台みなと荘および熱川プリンスホテルへ電話連絡

※4月27日（土）〜5月6日（月・振）は、JTBみなと予約センターでの対応はできませんので、ご注意ください。

※手続き期間を過ぎての変更および取り消し（変更は利用日の前日以降、取り消しは利用日の2日目以降）は、キャンセル料をお支払いただきます。

問い合わせ

登録・利用・申し込み
JTBみなと予約センター
午前10時〜午後6時30分（土・日曜、祝日を除く）　☎5434−7644
区民保養施設予約システム
午前5時〜午前0時
https://hoyo.city.minato.tokyo.jp/hoyo/
区民保養施設事業について
みなとコール　☎5472−3710

担当課　地域振興課地域振興係

港区初の本格的橋りょうライトアップ

御楯橋のライトアップ点灯式を開催します

　芝浦港南地区の貴重な地域資源である水辺空間の魅力をさらに向上させるとともに、東京タワーやレインボーブリッジと調和させた良好な景観形成と、地域コミュニティや観光・産業の活性化を図るため、橋りょうのライトアップを実施します。

　橋りょうライトアップを行うことにより、「光」をモチーフとした新たなまちの魅力を創出し、港区の魅力を世界へ発信していきます。

とき

　4月7日（日）午後6時〜7時

※点灯式は、「港南ふれあい桜祭り」終了後に開催し、当日は午後8時までの点灯となります。

　なお、正式なライトアップは5月中旬を予定しています。

ところ

　高浜運河沿緑地東岸（港南4−5−1港南公園B面前）

申し込み

　当日直接会場へ。

橋りょうライトアップイメージ（御楯橋）

問い合わせ　芝浦港南地区まちづくり課まちづくり係　☎6400−0017

港区華道茶道連盟
平成31年 いけばな展およびいけばな初心者体験コーナー

　連盟参加華道各流派によるいけばな展を開催します。また、初心者向けのいけばな体験も行いますので、ぜひご参加ください。

いけばな展

とき

　5月11日（土）午後1時〜5時、5月12日（日）午前10時〜午後4時

ところ

　青山善光寺会館1階（北青山3−5−17）

費用

　300円（入場料）

※区内在住・在勤・在学者は無料

申し込み

　当日直接会場へ。

いけばな初心者体験コーナー

対象

　区内在住・在勤・在学のいけばな初心者

とき

　5月11日（土）（1）午後1時〜2時（2）午後2時〜3時（3）午後3時〜4時（4）午後4時〜5時

ところ

　青山善光寺会館1階（北青山3−5−17）

定員

　各4人程度（抽選）

費用

　1000円（参加費）

※生けた花・器・剣山は持ち帰れます。

申し込み

　往復はがきの往信面に、希望の時間帯（（1）〜（4）のいずれか）・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を、返信面に自分の郵便番号・住所・氏名を明記の上、4月19日（金・必着）までに、〒106−0044東麻布1−13−2−807　後藤方港区華道茶道連盟へ。

問い合わせ

港区華道茶道連盟　☎3794−4666
地域振興課文化芸術振興係
☎3578−2584

地区ボランティアコーナーのご案内

　港区社会福祉協議会では、身近な地域でのボランティア活動を進めるため、「活動の場」「交流の場」「情報の場」として利用できる「地区ボランティアコーナー」を設置しています。

　利用できるのは、ボランティアや市民活動を行う団体等で、事前に登録が必要です。

　また、ボランティア保険加入の手続き等を行うこともできます。職員在室時間にお越しください。

問い合わせ

港区社会福祉協議会ボランティア・地域活動支援係
☎6230−0284　FAX6230−0285

担当課　保健福祉課地域保健福祉係

表 地区ボランティアコーナー一覧

名　称	住　所	職員在室時間（祝日、年末年始を除く）
麻布地区ボランティアコーナー	西麻布いきいきプラザ等複合施設5階（西麻布2−13−3）	毎週金曜 午前9時30分〜11時30分
赤坂・青山地区ボランティアコーナー	青山いきいきプラザ1階（南青山2−16−5）	毎週月曜 午後2時〜4時
高輪地区ボランティアコーナー	郷土歴史館等複合施設「ゆかしの杜」6階（白金台4−6−2）（※）	毎週金曜 午前9時30分〜11時30分
芝浦港南地区ボランティアコーナー	みなとパーク芝浦1階（芝浦1−16−1）	毎週月・水・金曜 午後1時〜4時

※高輪1−4−8から移転しました。

◆港区スポーツセンター・区民センター・健康増進センター・生涯学習センター・青山生涯学習館のお知らせは、毎月5日（土・日曜の場合は翌月曜）発行の港区スポーツふれあい文化健康財団ニュース「Kissポート」に掲載されています。☎5770−6837　FAX5770−6884　http：//www.kissport.or.jp

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分〜午後5時の受け付けとなります。

高齢者関連情報
一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

東京都シルバーパス(4～9月・新規購入分)のお知らせ

満70歳以上の都民で、申し込みをした人に、都営交通・都内を走行する民営バス等が利用できる「東京都シルバーパス」を発行します。

有効期限
平成31年9月30日(月)

対象
都内に住民登録している満70歳以上の人(寝たきりの人を除く)

費用

対象	費用
(1)平成31年度の住民税が「課税」で、平成30年の合計所得金額が125万円以下の人	1000円
(2)平成31年度の住民税が「非課税」の人	
(3)平成31年度の住民税が「課税」で、(1)以外の人	1万255円

※合計所得金額は、長期または短期譲渡所得に係る特別控除の適用がある場合は、合計所得金額から特別控除額を控除して得た額です。

必要書類
(1)～(3)の人(共通)
本人確認書類(保険証または運転免許証等)
(1)(2)の人(次のいずれか1点)
①介護保険料納入通知書
②住民税非課税/課税証明書
③生活保護受給証明書(生活扶助の記載があるもの)

注意事項
●①・②は、原則平成31年度の書類が必要ですが、住民税等の賦課決定が行われるまでの期間(4～6月頃)は平成30年度の書類で代用できます。
●①は、「本決定通知書」をご用意ください。再発行はできませんので、紛失した場合は、各総合支所区民課の窓口で②をお取りください。
●③は、平成31年4月以降に発行されたもので、「生活扶助」を表す記載があるもののみ使用できます。
●平成30年度に長期または短期譲渡所得に係る特別控除の適用がある場合は、必要書類が異なる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

申し込み
必要書類をご用意の上、誕生月の初日(1日が誕生日の人は前月の初日)から、最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券発売所等のシルバーパス発行窓口へ。

問い合わせ
(社)東京バス協会シルバーパス専用電話(受付時間:土・日曜、祝日を除く午前9時～午後5時)
☎5308－6950
東京都福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課振興担当
☎5320－4275

担当課 高齢者支援課在宅支援係

介護家族の会に参加しませんか

お互いの介護についての悩みや不安等を、安心して話し、交流できる場です。ぜひご利用ください。
対家族を介護している人、介護経験のある人どなたでも
時(1)芝地区介護家族の会:4月17日(水)午後1時30分～3時(2)南麻布ホッと・ネット:4月25日(木)午後1時30分～3時30分(3)赤坂「絆の会」:4月26日(金)午後2時～4時(4)高輪地区みんなで語ろう会:4月18日(木)午後2時～3時30分(5)芝浦港南地区「かいごカフェ」:4月12日(金)午後2時～3時30分
所(1)芝地区高齢者相談センター(2)麻布地区高齢者相談センター(3)赤坂地区高齢者相談センター(4)白金台いきいきプラザ(5)芝浦港南地区高齢者相談センター
申当日直接会場へ。
問各高齢者相談センター
☎欄外参照
担高齢者支援課高齢者相談支援係

初めてのノルディックウオーキング

体力維持や筋力の強化のために、ウオーキングポールを使って、効果的に楽しく運動します。
対おおむね60歳以上の区民(医師から運動制限を受けていない人)
時5月9日～9月26日(8月15日を除く毎週木曜・全20回)午前10時～正午
所神明いきいきプラザ
人25人(新規の人優先で抽選)
申電話または直接、4月16日(火)までに、神明いきいきプラザへ。
☎3436－2500

やわらかボール体操

やわらかいボールを使って、全身の筋力強化、運動機能や生活機能の向上、尿失禁予防運動を行います。
対65歳以上の区民で、1人で通うことができ、期間中継続して参加できる人
時5月15日～8月7日(7月3日を除く毎週水曜・全12回)午前10時～11時30分
所三田いきいきプラザ
人20人(抽選)
申本人が直接、4月15日(月)までに、三田いきいきプラザへ。
☎3452－9421

介護予防教室「筋力アップマシントレーニング教室」

対65歳以上の区民で、1人で通うことができ、期間中継続して参加が見込める人
時5月7日～7月26日(毎週火・金曜、全24回)午後1時30分～3時30分
所(1)ありすいきいきプラザ(2)西麻布いきいきプラザ
人(1)12人(2)8人(新規の人優先で抽選)
申本人が直接、4月10日(水)までに、各いきいきプラザへ。
ありすいきいきプラザ
☎3444－3656
西麻布いきいきプラザ
☎3486－9166

春のプリザーブドフラワーアレンジメント講座「春の花かご」

対60歳以上の区民
時4月24日(水)午後2時～4時
所豊岡いきいきプラザ
人10人(抽選)
費用 3000円(材料費※ケース付き)
持ち物 ハサミ、持ち帰り袋(約20センチメートル×約25センチメートル)
申電話または直接、4月10日(水)までに、豊岡いきいきプラザへ。
☎3453－1591

男のヨガ教室

対60歳以上の男性区民
時4月24日～6月19日(5月1日、6月12日を除く毎週水曜・全7回)午前10時～11時30分
所高輪いきいきプラザ
人7人(抽選)
申電話または直接、4月14日(日)までに、高輪いきいきプラザへ。
※当選者のみ4月16日(火)に電話連絡します。 ☎3449－1643

納得して選択したい！高齢期の住まい方「有料ホームの見極め方と在宅生活を支えるサービス」

自分や家族に合った有料ホームの選び方や在宅生活を支える小規模多機能型サービスについて説明します。
対区民
時4月26日(金)午後2時～4時
所高輪区民センター
人30人(申込順)
申電話または直接、高輪地区高齢者相談センターへ。☎3449－9669

凡例 対…対象 時…とき 所…ところ 内…内容 人…定員・募集人員 申…申し込み 問…問い合わせ 選…選考方法 担…担当課

ハクビシン・アライグマ対策を開始しました

近年、区内でハクビシンやアライグマが目撃され、生息範囲の広がりが確認されています。区では深刻な被害の拡大を防ぐため、対策を実施し、被害の抑制に取り組みます。

ハクビシン

事業内容・実施対象
ハクビシンやアライグマの捕獲・引き取りを実施します。区内の住宅・寺社等において、次のような実害が発生し、捕獲対策に住民等の協力および了解が得られる場合、区が委託した専門業者を現地に派遣します。現地調査を行い、捕獲対策を講じる必要が認められる場合は、捕獲用の箱わなを設置します。害獣を捕獲した場合は、資格を有する業者が引き取ります。

実害の例
●家屋侵入によるふん尿、臭気等が発生している。
●天井裏から大きな足音や物音がする。
●空き家等にすみついている。
●庭の果実等が食べられてしまった。
※次のような場合は対象外です。
・「見かけた」等、実害が発生していない場合
・建物等の所有者から了承が得られない場合
・申出者による毎日の見回り等ができない場合
※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

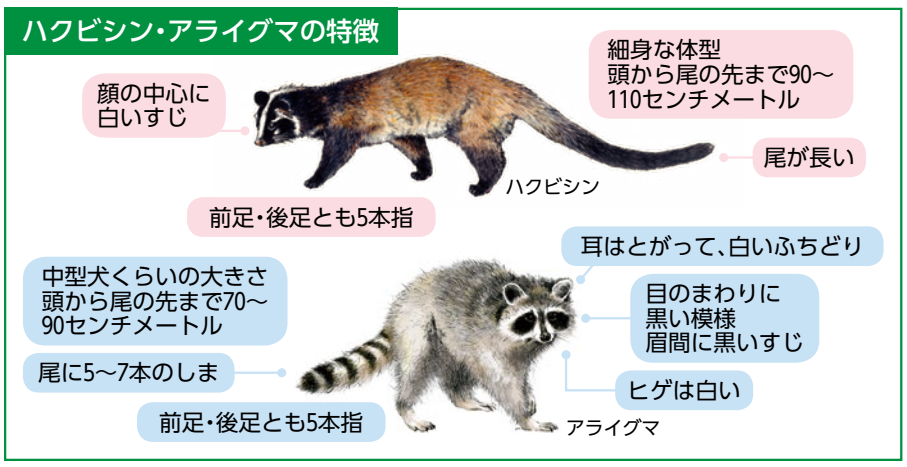

実害を防ぐ身近な例
●建物内への侵入口になるような隙間(縁の下・換気口・軒下等)の穴はふさぐ(区は、侵入口の遮断は行いません)。
●家庭から出た生ゴミを庭に埋めたりしない。
●庭木の果実は、残さず早めに収穫する。
●廃棄または、収穫しない農作物は放置せず処分する。
●ごみ出しは夜間に行わない。

申し込み
電話で、各総合支所協働推進課協働推進係または環境課環境政策係へ。

問い合わせ
環境課環境政策係 ☎3578－2506
各総合支所協働推進課協働推進係
☎欄外参照

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

◆各総合支所協働推進課協働推進係◆ 芝地区☎3578－3123 麻布地区☎5114－8802 赤坂地区☎5413－7272 高輪地区☎5421－7621 芝浦港南地区☎6400－0031
◆各高齢者相談センター◆ 芝地区(芝)☎5232－0840 麻布地区(南麻布)☎3453－8032 赤坂地区(北青山)☎5410－3415 高輪地区(白金の森)☎3449－9669 芝浦港南地区(港南の郷)☎3450－5905

みなとエコチャレンジ2019の参加者募集

省エネ・節電・環境イベント等への参加等、ご家庭での環境にやさしい行動の実践により、ポイントをためて景品と交換できる「みなとエコチャレンジ」の参加者を募集します。

対象
区民（世帯単位での参加）

期間
4月1日（月）～平成32年3月31日（火）
※参加申し込みは随時受け付けています。

参加方法
次の(1)(2)いずれかの方法で参加登録してください。

(1)専用ホームページから参加登録
「みなとエコチャレンジ」専用ホームページ
https://www.minato-ecochallenge.jp/

(2)参加申請書を提出
郵送または直接、環境課（区役所8階）および各総合支所の窓口で配布するリーフレットのエントリーシート（申請書）に必要事項を明記の上、〒105−8511　港区役所環境リサイクル支援部環境課地球環境係へ。
※「エコチャレンジ2018」以前からの参加者は、自動継続ですので、再度登録する必要はありません。
※詳しくは、「みなとエコチャレンジ」専用ホームページや環境課および各総合支所で配布するリーフレットをご覧ください。

景品の一例（間伐材グッズ）

問い合わせ
環境課地球環境係　☎3578−2496

平成31年度 地球温暖化対策助成制度のお知らせ

区では、二酸化炭素排出量削減のため、再生可能エネルギー・省エネルギー機器等を設置する区民等に対し、経費の一部を助成します。

対象
区民、区内事業者（中小企業者・個人事業者等）、区内集合住宅の管理組合等

助成項目
表1のとおり

申請書入手方法
環境課（区役所8階）および各総合支所管理課の窓口で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。

申し込み
直接、申請書類を平成32年2月28日（金）（管理組合等向け高断熱サッシを除く）までに、環境課地球環境係へ。

問い合わせ
環境課地球環境係
☎3578−2496～8

表1 助成項目一覧

助成対象機器	助成対象者		
	区民	管理組合等	中小企業者 個人事業者
太陽光発電システム	○	○	○
蓄電システム	○	−	−
家庭用燃料電池システム（エネファーム）	○	−	−
日射調整フィルム	○	○	○
人感センサー付照明	−	○	−
管理組合等向けLED照明	−	○	−
高断熱サッシ	○	○※	−
事業所用高効率空調機器	−	−	○
省エネルギー診断結果に基づく設備改修	−	−	○
電気自動車等用充電設備	○	○	○
高反射率塗料等	○	○	○

※管理組合等向け高断熱サッシのみ9月30日（月）が、交付申請期限です。

平成31年度 分譲マンションの省エネ診断を実施します

マンション共用部の省エネで電気料を削減しましょう

共用部の省エネ診断を実施します。技術専門員が、エネルギーの使用状況を診断し、電気料金の削減等につながる具体的な設備改修や運用改善方法を提案します。管理組合総会等の居住者の合意形成方法の相談等にも対応します。

対象
分譲マンションの管理組合等

費用
無料
※最大4回まで

相談例
- 相談・現況調査および省エネ提案書の作成
- 省エネ提案内容の説明、実施に向けたアドバイス等
- 事前説明会アドバイス
- 総会アドバイス

申し込み
郵送または直接、環境課（区役所8階）および各総合支所管理課の窓口で配布する申請書に必要事項を明記の上、〒105−8511　港区役所環境リサイクル支援部環境課地球環境係へ。

「港区マンション省エネガイドブック」表紙

※申請書は港区ホームページからダウンロードもできます。

「港区マンション省エネガイドブック」の配布
マンション共用部分の省エネルギーの方法等をまとめたガイドブックを配布しています。ご利用ください。

配布窓口
環境課（区役所8階）および各総合支所管理課の窓口で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。
※希望者には郵送しますので、お問い合わせください。

問い合わせ
環境課地球環境係　☎3578−2498

平成31年度 中小規模事業所の省エネによる光熱水費の削減を支援します

事業の申し込み受け付けを開始します
区では、省エネルギーに関する知識を有した相談員を派遣し、省エネ診断を実施して、事業所の実態にあった対策を提案しています。また、ビルの運用管理をビルメンテナンス事業者に委託している事業所については、希望に応じて設備機器の使用状況の分析や効果検証を行い、ビルオーナーとビルメンテナンス事業者との話し合いまで支援しています。

毎年、省エネに取り組んだ事業所を「港区省エネ推進モデル事業所」に認定し、その取り組みを積極的にPRしています。

対象
区内で所有または使用している中小規模事業所

費用
無料

実施予定数
15事業所（申込順）

申し込み
港区ホームページからお申し込みください。

「港区省エネ推進モデル事業所」を表彰しました
平成30年度港区省エネ推進モデル事業所のうち、他の事業所の手本となる優良な取り組みを行った次の3事業所を表彰しました（表2のとおり）。

表2 事業所および取り組み内容

事業所名	取り組み内容
ヤマトプロテック(株)	ビルの全照明設備をLED照明および全既存窓を二重サッシに改修するとともに、節電を促す表示を貼付する等、ビル全体で自主的に省エネに取り組みました。
長坂歯科	全照明設備をLED照明に改修し、省エネに取り組みました。今後も、東京都地球温暖化対策報告書を継続的に提出していきます。
コミュニケーションエナジー(株)	全熱交換器を正しく活用することで空調稼働台数を減らし省エネに取り組みました。また、省エネの意義について普及啓発を行う等省エネに貢献しました。

「港区省エネ推進モデル事業所」として認定しました
表彰された事業所の他、次の13事業所を「港区省エネ推進モデル事業所」に認定しました（表3のとおり）。

表3 事業所一覧

(公財)日本交通公社
(有)朝川
(株)絃デザイン研究所
和食　三田竹若
ヘアサロン　WHO-GA NEW YORK
(株)ゴルフダイジェスト社
事業構想大学院大学
総本家更科堀井　麻布十番本店
(株)ハートフード
ナチュラルハウス　青山店
(有)津やま
電音エンジニアリング(株)
(株)アトリエあふろ　東京事務所

問い合わせ
環境課地球温暖化対策担当
☎3578−2474

「広報みなと」の自宅配送について
「広報みなと」は、希望する区民の皆さんに自宅配送しています。また、自宅配送をしている人で、住所が変更になった人は、区長室広報係へご連絡ください。住所変更の手続きが必要です。
区長室広報係　☎3578−2036

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

みなとおしらせボード

凡例　対▶対象　内▶内容　問▶問い合わせ　時▶とき　人▶定員・募集人員　選▶選考方法　所▶ところ　申▶申し込み　担▶担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所○○課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

障害者関連情報

障害がある人の就労に関する相談会を開催します

港区就労支援センター「かもめ」は、障害がある人の職業相談、就職準備、求職活動、職場定着等さまざまな支援と相談を行っています。
対区内在住の障害者とその家族、支援機関、企業、教育機関等
時毎月第1・3月曜午前10時～正午(みなと障がい者福祉事業団の説明と個別面談)
所障害保健福祉センター
申電話で、みなと障がい者福祉事業団(受付時間：土・日曜、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)へ。
☎5439－8062　FAX5439－2515
問障害者福祉課障害者支援係
☎3578－2462

特別障害者手当等の支給月額の変更について

特別障害者手当等について、平成31年4月分から次のとおり支給月額が変更となります。
対象手当　(1)特別障害者手当(2)障害児福祉手当(3)経過的福祉手当
支給月額　(1)変更後：2万7200円、現行：2万6940円(2)変更後：1万4790円、現行：1万4650円(3)変更後：1万4790円、現行：1万4650円
問障害者福祉課障害者事業運営係
☎3578－2389　FAX3578－2678

健　康

はり・マッサージを始めます

(特)みなと障がい者福祉事業団が、障害者の就労支援の一環として、4月12日(金)から、はり・マッサージ事業を始めます。皆さんのご利用をお待ちしています。
対どなたでも
時4月12日(金)から毎週金曜午前9時30分～10時20分、午前10時30分～11時20分、午後1時30分～2時20分、午後2時30分～3時20分
所障害保健福祉センター
内(1)はり・マッサージ(2)はり(3)マッサージ
費用　(1)(2)4000円(3)3000円(利用料)
申電話で、みなと障がい者福祉事業団(受付時間：土・日曜、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)へ。
☎5439－8062
問障害者福祉課障害者福祉係
☎3578－2386

港区健康づくりサポーターが行う「毎日できる膝・股関節の痛みケア」

毎日の生活の中で、自宅でできる体操やセルフケアを学びます。
対区内在住・在勤・在学者
時4月7日(日)午後3時～4時30分
所青山いきいきプラザ
人20人(申込順)
費用　400円(資料代等)
申電話で、健康クロスリンク研究会　内山へ。　☎090－7208－5952
問健康推進課健康づくり係
☎6400－0083

くつろぎカフェ

がんを患った人とその家族が、気軽に立ち寄り、安心してゆっくり過ごせる場として、くつろぎカフェを催します。
対がんを患っている人または患ったことのある人、その家族
時4月9・23日(火)いずれも午後1時30分～3時30分※時間内は入退室自由です。
所がん在宅緩和ケア支援センター
申当日直接会場へ。※詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ
https://www.minato-hpccsc.jp/
をご覧ください。
問がん在宅緩和ケア支援センター(受付時間：月～金曜午前10時～午後8時、土曜午前10時～午後5時)
☎6450－3421

胃・大腸がん検診

対35歳以上の区民
時5月7日(火)～31日(金)午前8時30分～9時30分
所こころとからだの元氣プラザ(千代田区飯田橋3－6－5)
人20人(申込順)
申電話で、4月1日(月)から、健康推進課健康づくり係(受付時間：午前9時～午後5時)へ。　☎6400－0083

講座・催し物

Paradise Hula「フラ＆タヒチアンコンサート」

対どなたでも
時4月14日(日)午後1時30分～2時30分
所三田いきいきプラザ
申当日直接会場へ。
問三田いきいきプラザ☎3452－9421

カフェコンサート「マンドリンアンサンブル」

マンドリンの音色をお楽しみください。
対どなたでも
時4月18日(木)午後3時～4時
所神明いきいきプラザ
申当日直接会場へ。
問神明いきいきプラザ☎3436－2500

初心者でも作れる和菓子教室

対区内在住者で全て参加できる人
時4月23日、5月7・14日、6月11日(火・全4回)午前10時～正午
所白金台いきいきプラザ
人15人(抽選)
費用　800円(材料費4回分)
持ち物　エプロン、三角巾、さらし布巾、タオル、マスク、筆記用具
申本人が電話または直接、4月15日(月)までに、白金台いきいきプラザへ。※当選者のみ4月16日(火)以降に電話でご連絡します。
☎3440－4627

商工会館主催セミナー「海外営業セミナー」

対中小企業経営者、区内在住・在勤者
時4月19日(金)午後6時30分～8時30分
所商工会館
人30人(申込順)
申電話で、商工会館へ。商工会館ホームページ
https://minato-shoukou.jp/
からも申し込めます。詳しくは、商工会館ホームページをご覧ください。　☎3433－0862
担産業振興課産業振興係

スポーツ施設を巡る春の神宮外苑まち歩き

対小学生以上で全行程歩ける人
時4月27日(土)午前10時～正午
コース　銀座線外苑前駅集合～秩父宮ラグビー場～TEPIA先端技術館～明治神宮野球場～新国立競技場～聖徳記念絵画館～神宮外苑いちょう並木～銀座線青山一丁目駅で解散※入館はTEPIA先端技術館のみ。
人20人(抽選)※同伴者は1人まで
申次のいずれかの方法で、4月11日(木・必着)までにお申し込みください。4月18日(木)までに申込者全員に当落通知を郵送します。(1)往復はがきに、ツアー名、申し込み人数(2人まで)、申込者全員の住所・氏名・年齢・日中連絡のつく電話番号を明記の上、〒105－0011芝公園4－4－7東京タワーメディアセンター内(社)港区観光協会「観光ボランティアガイド担当」へ。(2)港区観光協会ホームページ
http://www.minato-kanko.com
「MINATOまち歩きコーナー」の「ガイド企画ツアー」応募フォームへ。
問(社)港区観光協会ボランティアガイド担当(受付時間：平日午前9時～午後1時)　☎6452－8666
産業振興課観光政策担当
☎3578－2552

消費税軽減税率制度説明会のご案内

10月1日(火)の消費税率引き上げに伴い、消費税の軽減税率制度が実施されます。制度の説明会を開催しますので、事業者の人はぜひお越しください。
対区内事業者
時(1)4月12日(金)午後4時10分～4時40分(2)4月17日(水)午後4時～4時30分(3)4月18日(木)午後3時30分～4時(4)4月19日(金)午後1時30分～2時30分
所(1)芝法人会館(芝5－9－5)(2)～(4)麻布税務署別館(西麻布3－3－5)
人各50人(申込順)
申電話で、開催日の前日までに、各税務署へ。
芝税務署　☎3455－0551
麻布税務署　☎3403－0591

地域福祉活動・ボランティア活動「パワーアップ塾」

対区内在住・在勤・在学で、地域の活動に興味があり、オリエンテーションや基礎講座・選択講座(1講座

夜間・休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶
診療時間□は午前9時～午後5時
診療時間★は午後5時～午後10時

小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜(祝日、年末年始を除く)午後7時～10時(受付は午後9時30分まで)	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1－16－10(社福)恩賜財団母子愛育会　総合母子保健センター　愛育病院1階　☎6453－7302

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

4月7日(日)	おりつこどもクリニック(小)	北青山3－5－4　青山高野ビル5階	6721－1188
	古川橋病院(内)	南麻布2－10－21	3453－5011
	吹野歯科クリニック(歯)	芝大門2－8－15 フリーディオ芝公園アネックス1階	3434－8020
	明石歯科医院(歯)	南青山3－14－24－101	3401－5301
	★西麻布クリニック(内)	西麻布3－20－6　杉友ビル1階	3403－6696
港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)		三田1－4－10　みなと保健所2階	3455－4927(休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話)☎3212－2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272－0303 ホームページ　http://www.himawari.metro.tokyo.jp/
電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日、年末年始を除く)午後6時～11時 土・日曜、祝日、年末年始午前9時～午後11時
		「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話)☎5285－8898(ダイヤル回線の固定電話等)

薬の相談　※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン　対応時間：午前9時～午後2時　※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090－9378－7915

4月7日(日)	アイン薬局芝大門店	芝大門1－1－33	6452－8952

夜間対応当番薬局(毎日)　対応時間：午後8時～午前0時　☎090－3690－3102

障害者歯科診療所(港区口腔保健センター)	三田1－4－10 みなと保健所2階	4月13日(土) 午前9時30分～午後0時30分	【完全予約制】平日午前9時～午後5時受付 ☎6400－0084 健康推進課地域保健係
		4月27日(土) 午後1時30分～4時30分	

港区広報番組をご覧ください

4月1日更新「こんにちは港区長です」(20分番組、日英バイリンガル放送、手話放送)
内容 区長がフランス大使公邸を訪れ、駐日フランス大使から、大使館やパリ市との交流に関するお話し等を伺います。今回は、日本語版を午後1時30分、午後5時30分、午後9時30分の回に放送し、英語版を午前10時30分、午後3時30分の回に放送します。 放送期間 4月1日(月)～30日(火)
J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTubeでご覧いただけます。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

みなとおしらせボード

凡例 対▶対象 時▶とき 所▶ところ 内▶内容 人▶定員・募集人員 申▶申し込み 問▶問い合わせ 選▶選考方法 担▶担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先（例:105-8511 港区役所○○課）で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

以上）に参加できる人
時（1）オリエンテーション：①5月10日（金）午後2時〜3時30分②5月11日（土）午前10時〜11時30分※いずれかに参加（2）基礎講座：①5月17日（金）午後6時〜8時②5月18日（土）午前10時〜午後3時30分※（1）（2）を受講後、希望する地域福祉活動やボランティア活動に関する講座を選択します。
所麻布区民協働スペース※（2）①のみ麻布地区総合支所
人（1）各30人（2）各50人（いずれも申込順）
申電話またはファックスで、住所・氏名・電話番号を明記の上、5月9日（木）までに、港区社会福祉協議会ボランティア・地域活動支援係へ。
☎6230−0284 FAX6230−0285
担保健福祉課地域保健福祉係

清掃工場個人見学会

区民の皆さんに、清掃工場の理解を深めていただくため、個人見学会を開催します。
対区内在住・在勤・在学者
時4月20日（土）午後1時30分〜3時
所港清掃工場（港南5−7−1）※公共交通機関をご利用ください。
人50人（申込順）
申電話で、4月18日（木）午後3時までに、港清掃工場（受付時間：月〜土曜午前9時〜午後5時）へ。
☎5479−5300

お知らせ

2019（第38回）「みなと区民まつり」の参加団体を募集します

対区内在住・在勤・在学者で構成された5人以上の団体・サークル※この他にも要件があります。詳しくは、募集要項をご覧ください。
時10月12・13日（土・日）
所芝公園一帯
募集団体数 約220団体（申込順）
費用 設営費等の一部負担あり
申郵送で、参加申込書（募集要項に添付）に必要事項を明記の上、5月7日（火・消印有効）までに、〒107−0052赤坂4−18−13 Kissポート財団内「みなと区民まつり実行委員会事務局」へ。※持参での提出は不可。募集要項は、地域振興課（区役所3階）、各総合支所管理課、区民センター等で配布しています。※新規で申し込む団体は、事前にみなと区民まつり実行委員会事務局にご相談ください。 ☎5770−6837

平成31年度の国民年金保険料が決まりました

平成31年度（平成31年4月〜平成32年3月）の保険料は、1カ月当たり1万6410円です。日本年金機構から納付書が4月上旬に送付されますので、納付期限までに金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。

6カ月、1年または2年分の保険料をまとめて納付書で支払うと、毎月納付する場合より割り引きになります（前納制度）。その場合の納付期限は5月7日（火）です。

なお、2年前納の納付書は港年金事務所にお申し込みが必要です。
問港年金事務所 ☎5401−3211
国保年金課国民年金係
☎内線2662〜6

放置自転車リサイクル

時4月14日（日）午前10時〜10時30分受け付け、後に購入順位の抽選
所みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所（元麻布3−9−6）
販売台数 15台程度※区民優先枠を設けています。
費用 価格等、詳しくはお問い合わせください。
問（公社）港区シルバー人材センター ☎5232−9681
リサイクル自転車作業所（みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所2階）（火〜金曜） ☎3479−3116

変更・休止情報等

高輪図書館臨時休館

施設保守点検等のため臨時休館します。
時5月13日（月）、10月14日（月・祝）、11月11日（月）
問図書文化財課庶務係☎3437−6621

求人・区民委員募集

介護相談員

対区内在住者※民生委員等の公職の任にある人、区内を提供エリアとする介護保険サービス事業所に所属する人は除く。
勤務場所 麻布地区総合支所2階
勤務内容 区内の介護保険施設を平日の日中、月4〜5日・各2時間程度訪問し、利用者の「声」や「思い」を施設や港区（保険者）に「橋渡し」します。具体的には施設での相談活動の他、定期的な連絡会や介護相談員同士の意見交換を行う連絡会、スキルアップのための研修があります。※内定者は、10日間程度の養成研修（6〜8月を予定）に全て出席し、修了証を授与されることを委嘱条件とします。※本事業は、区から委託を受け、港区社会福祉協議会が運営しています。
活動費 月額1万円（交通・通信費等として）
人若干名
選書類選考および面接（書類選考通過者は5月21日（火）午前に面接予定）
申郵送または直接、応募用紙（募集チラシの裏面）に必要事項を明記の上、4月25日（木・必着）午後5時までに、〒106−0032六本木5−16−45 港区社会福祉協議会生活支援係介護相談員担当へ。※応募用紙は介護保険課介護事業者支援係（区役所2階）、各総合支所区民課、区民センター、いきいきプラザ、介護予防総合センター（みなとパーク芝浦2階）、各港区立図書館、介護相談員派遣先施設、港区社会福祉協議会にて配布する他、港区社会福祉協議会ホームページ http://www.minato-cosw.net/ からダウンロードもできます。
問港区社会福祉協議会生活支援係
☎6230−0282 FAX6230−0285
担介護保険課介護事業者支援係

子ども家庭支援センター非常勤職員（子ども家庭支援員）

対次のいずれかの経験および資格を有する人（1）子どもおよび子育て家庭に関する支援業務の実務経験者（2）児童福祉司、社会福祉主事もしくは児童指導員の任用資格または社会福祉士、精神保健福祉士、教員、保育士、保健師のいずれかの資格、または、（3）大学等において、心理学、教育学もしくは社会学を専修する課程の修了者である人
任用期間 5月8日〜平成32年3月31日（更新可）
勤務内容 子育て講座、イベント等の企画・運営・事務、地域子育てグループ活動支援、地域ネットワークづくり支援等
勤務時間 週4日29時間（午前8時30分〜午後5時15分）
報酬月額 18万円程度※交通費別途支給（限度あり）
人若干名
選書類および面接による選考
申郵送または直接、履歴書（写真貼付）、テーマ「子ども・子育て支援における子ども家庭支援センターの役割について」について、応募動機を含めご自身の考えを書いた作文（800〜1200字）、返信用封筒（92円切手貼付）を同封の上、4月10日（水・必着）午後5時までに、〒108−8315 子ども家庭支援部子ども家庭支援センター子育て支援係へ。 ☎6400−0090

平成31年度 特別区職員（Ⅰ類）採用試験のお知らせ

試験区分

一般方式
事務、土木造園（土木）、土木造園（造園）、建築、機械、電気、福祉、衛生監視（衛生）、衛生監視（化学）、心理、保健師

土木・建築新方式
土木造園（土木）、建築

※受験資格等について詳しくは、採用試験案内をご覧ください。

表 申込方法、申込場所、申込期間

申込方法	申込場所	申込期間
インターネット	特別区人事委員会ホームページ http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm	4月4日（木・受信有効）午後5時まで
郵送	特別区人事委員会事務局任用課 〒102−0072千代田区飯田橋3−5−1	4月2日（火・消印有効）まで

第1次試験

実施日
5月5日（日）
実施場所
都内の大学等

最終合格発表

（1）一般方式および土木・建築新方式
土木造園（土木）、土木造園（造園）、建築、機械、電気の試験区分：7月29日（月）

（2）一般方式
事務、福祉、衛生監視（衛生）、衛生監視（化学）、心理、保健師の試験区分：8月5日（月）

申込方法、申込場所、申込期間

表参照

試験案内の配布場所

東京23区の各区役所（港区は各総合支所でも配布）および特別区人事委員会事務局

問い合わせ
特別区人事委員会事務局任用課採用係 ☎5210−9787
特別区人事委員会ホームページ http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm
人事課人事係 ☎3578−2108

交通安全上、道路上の商品や置看板等はとても危険です

道路は、常に車や人等が安全に通れるようにしていなくてはなりません。

公共施設の道路上に不法に置いている商品や看板、のぼり旗、植木、自転車等は、道路を狭くし通行の妨げとなり、非常に危険ですので、速やかに敷地内へ移動させてください。

また、道路の上空に出ている、車や傘がぶつかるような、低い危険な突き出し看板や日よけ等は、直ちに撤去するか、是正してください。

問い合わせ
○道路占用許可および道路上の置き看板等について
各総合支所まちづくり課まちづくり係 ☎欄外参照
○突き出し看板および日よけ等について
土木管理課監察指導係 ☎3578−2350

情報アンテナ

■**第85回健康セミナー「脳梗塞を引き起こす不整脈〜本当は怖い心房細動について〜」**
対象 どなたでも **とき** 4月20日（土）午後2時〜3時30分（午後1時開場） **ところ** 国際医療福祉大学三田病院（三田1−4−3）
定員 200人（申込順） **申し込み** 電話で、国際医療福祉大学三田病院総務課へ。国際医療福祉大学三田病院ホームページ http://mita.iuhw.ac.jp/ からも申し込めます。 ☎3451−8123

みなとく散歩 第16回 自転車シェアリング編

赤坂駅周辺をサイクリング

赤坂駅～氷川公園～赤坂いきいきプラザ～赤坂コミュニティーぷらざ

今回のみなとく散歩は、自転車シェアリングを利用して赤坂駅周辺を散策します。赤坂駅出口近く、赤坂通り沿いの自転車シェアリングサイクルポートで自転車を借りて、氷川公園に向かいます。広い園内は季節によってバラが咲き、噴水や遊び場等があります。

赤坂いきいきプラザ

氷川公園を出て、坂を上ると氷川武道場があります。近隣には0～18歳未満の子どもとその保護者や関係者が利用できる「赤坂子ども中高生プラザ」、特別養護老人ホームと高齢者在宅サービスセンターが併設する「サン・サン赤坂」があります。

赤坂子ども中高生プラザ

氷川坂を下り、突き当りを右に少し進むと、各種教室やイベントを開催している赤坂いきいきプラザがあります。

赤坂いきいきプラザを出て、赤坂通りを渡り、赤坂五丁目交番を右に見ながら直進すると、三分坂(さんぷんざか)があります。この坂は、急坂のため、通る車賃を銀三分(現在の約100円)増額したことが名称の由来になったといわれています。

三分坂

三分坂を過ぎると、見通しのいい薬研坂(やげんざか)があります。この坂は、中央のくぼみと両側が高くなっている地形が、薬を砕く薬研に似ていることから名付けられたといわれています。薬研坂と青山通りの交差点付近に「赤坂コミュニティーぷらざ」があり、赤坂地区総合支所や区民センター、健康増進センターが併設されています。

薬研坂

電動アシスト付き自転車を利用して、春の風を切る爽快な散策に出かけてみませんか。

次回は、港南地区を巡ります。

平成31年度 港区「東京2020応援プログラム」推進助成事業助成団体を募集します

区は、区民とともに東京2020大会への気運醸成およびレガシーの創出を一層推進するため、区民等が企画して実施する東京2020応援プログラム対象事業に対して助成を行っています。

助成対象団体

区内の町会・自治会および商店街ならびに区内に事務所等の活動拠点を置くNPO法人、非営利活動を目的とする実行委員会および東京2020大会の気運醸成に資する非営利団体のうち、次に掲げる要件を満たしているもの

(1)東京2020組織委員会が適当と認める団体であること

(2)定款、寄付行為、規約またはこれらに類するものを有するとともに、執行組織および会計組織が確立し、事業遂行能力が十分あること

(3)反社会的勢力との関係がないこと

(4)政治活動を目的としていないこと

助成対象事業および助成区分

表の区分ごとに、内容に合致し、かつ助成対象者が企画および運営し、区内で開催する東京2020応援プログラム対象事業その他これに類するもの

なお、助成を受けようとする事業が次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、助成の対象となりません。

(1)法令および公序良俗に反するもの、その他社会的な非難を受けるおそれのあるもの

(2)特定の思想、宗教の布教または勧誘および政治的活動に基づくもの

(3)港区暴力団排除条例第12条第2項の規定に基づき、助成金の交付が暴力団の活動を助長し、または暴力団の運営に資すると認められる場合

(4)区の名誉を傷つけ、もしくは信用を失墜させる場合またはそのおそれがある場合

(5)区、国、都等の他の制度による補助または助成等を受けている場合

助成金額

助成対象経費から総収入を引いた金額の範囲内で表のとおり。

申請期間

第1回の受け付けは表のとおり。第2回以降の受け付けは募集要項をご確認ください。

募集要項および申請書

募集要項および申請書は、企画課(区役所4階)および各総合支所協働推進課で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。

申し込み

直接、募集要項を確認の上、表の申請受付期間内に、申請書および関係書類を表の申し込み先へ。

問い合わせ

企画課オリンピック・パラリンピック推進担当 ☎3578－2020

表 助成対象事業および助成区分

助成区分	気運醸成(地域限定)【区分A】	気運醸成(区内全域)【区分B】	レガシー創出【区分C】
助成金額(上限額)	10万円	50万円	100万円
助成率	10分の10		
助成対象事業	当該地域において、多くの区民等の目に触れ、東京2020大会の気運醸成に資する事業	区内全域において、広く区民等の参加を呼び掛け、多くの区民が参加する東京2020大会の気運醸成に資する事業	東京2020大会のレガシー創出に資する事業
助成団体数(予定)	各総合支所管内ごとに5団体	第1回 2団体	第1回 5団体
決定方法	要件適合を審査し、申込順により決定	審査会の意見を踏まえ決定	
申し込み先	各総合支所協働推進課	企画課オリンピック・パラリンピック推進担当	
申請受付期間	4月1日(月)から通年で受け付け。予定数に達し次第募集終了。	第1回	4月1日(月)～5月8日(水)
事業実施期間	4月1日(月)～平成32年3月15日(日)		7月1日(月)～平成32年3月15日(日)

※第2回以降の受け付けは募集要項をご確認ください。

落書き対策の支援を強化します

区は、東京2020大会までに、まちの美観を損ね、治安の悪化を招きかねない落書きをなくし、「安全で安心できる港区」に世界中からの来訪者を迎えるための取り組みを進めています。

平成31年度、区民等の皆さんへの落書き対策の支援を強化します。

「落書き消去支援制度」の拡充

これまでの区民等の皆さんの自主的な落書き消去に対する支援に加え、希望者を対象に、消去事業者を無償で派遣します。

申請できる人・団体

- 区民
- 区内在勤・在学者
- 区内町会・自治会・商店会等地域団体
- 区内事業者

※申請には消去する落書きのかかれた建物等の所有者または管理者の承諾が必要です。

支援内容

- 自分で消去できる場合は、落書き消去剤、消去用布等を無償で支給します。
- 自分で消去するのが困難な場合は、消去事業者を派遣し、無償で落書きを消去します。

「落書き対策防犯カメラ」の無償貸与

落書きの消去後に、再度落書きされることを防止するため、防犯カメラを無償で貸与します。

申請できる人・団体

区内の落書きが繰り返されている場所を所有または管理する人、事業者や団体

支援内容

屋外に設置できる電池式の防犯カメラを無償で貸与し、設置することまでを支援します。

申し込み

電話で、防災課生活安全推進担当へ。

問い合わせ

防災課生活安全推進担当 ☎3578－2199

区民向け住宅 入居者募集

区立・特定公共賃貸・特定公共賃貸(高齢型)シティハイツ港南

募集住宅

家族向け

区立住宅

シティハイツ港南：1戸

特定公共賃貸住宅

シティハイツ竹芝：2戸

家族・単身者向け

特定公共賃貸住宅(高齢型)

シティハイツ港南：3戸

主な申し込み資格

全ての住宅において、世帯の所得が基準内であること、家族向けは同居親族がいること、現に住宅を必要としていること、住民税の滞納がないこと等は共通の申し込み資格です。

この資格に加え、次の申し込み資格が必要です。

区立住宅、特定公共賃貸住宅

申込者、申込者または配偶者の親が、区内在住であること。

特定公共賃貸住宅(高齢型)シティハイツ港南

申込者が65歳以上であり、次のいずれかに該当すること。

- 申込者または配偶者が、区内に3年以上在住し続けていること
- 申込者または配偶者の親もしくは子が、区内に3年以上在住し続けていること

詳しくは、「申込みのしおり」をご覧ください。

「申込みのしおり」の配布期間

4月8日(月)～17日(水)

※土・日曜を除く。

「申込みのしおり」の配布場所

各総合支所協働推進課・台場分室、各いきいきプラザ、指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店

※区民向け住宅ホームページ https://www.minato-sumai.jp/ からダウンロードもできます。

※郵送を希望する場合は、(株)東急コミュニティー虎ノ門支店にお問い合わせください。

申し込み

郵送で、4月22日(月・必着)までに、募集案内添付の封筒で、指定の宛先へ。

※港区借上住宅は、申込順入居者募集を行っています。詳しくは、区民向け住宅ホームページをご覧ください。

問い合わせ

指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店 ☎5733－0129

担当課 住宅課住宅管理係

港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。